

## DX第一弾 デジタル技術で窓口サービスを便利に！ ～小倉北区役所でモデル実施～

本市では、今般策定した北九州市DX推進計画に掲げる「デジタルで快適・便利な幸せなまち」の実現に向け、行政サービス等の抜本的な見直しをはじめとするDXを推進することとしています。

そうした中、この度、小倉北区役所において、デジタル技術を活用した「書かない」「待たない」「行かなくていい」サービスをモデル的に複数導入します。

市民サービスや業務の効率性の向上の観点から、導入効果を精査・評価したうえで、他の行政サービスへの展開を検討します。

### 1 株式会社ローソンとの包括連携協定に基づくキオスク端末の設置

小倉北区役所1階にキオスク端末(マルチコピー機)を設置し、令和4年1月7日(金)から証明書のセルフ発行サービスを開始します。

市民が自身のマイナンバーカードを用いてキオスク端末を利用し、住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書のセルフ発行を体験することで、デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードの利便性を体感できるようにするものです。

あわせて、次回以降はキオスク端末が設置されたコンビニエンスストア等で、既に導入されているサービスを受けられることをご案内します。



キオスク端末なら…

「書かない」(申請書に記入不要！)

「待たない」(簡単な操作ですぐ発行！)

「行かなくていい」

(区役所に行かなくても、

自宅近くのコンビニで入手！)

小倉北区役所 東玄関横に設置した「キオスク端末」

## 2 デジタル技術を活用した「申請書作成支援サービス」を2つの窓口で導入

### (1) 小倉北区役所保健福祉課「高齢者・障害者相談コーナー」

新たに身体障害者手帳1級・2級を取得した市民が、複数の福祉サービスを申請する際に、デジタル技術を活用して申請書の作成を支援するサービスを開始します。

市民に簡単な質問(氏名・住所などを含む)に答えてもらうだけで、①利用できる福祉サービスを案内することができ、②氏名や住所などの共通項目があらかじめ印字された申請書をお渡しできます。その結果、市民は繰り返し書かなくて済み、区役所での滞在時間の短縮も実現します。

### (2) 小倉北区役所「おくやみコーナー」(※11月26日 市政記者クラブにて発表済)

身近な方がお亡くなりになると、様々な行政手続きが必要となります。そこで、ご遺族の区役所来庁時の滞在時間の短縮や手続き忘れ防止を図るため、区役所における各種手続きの相談窓口として「おくやみコーナー」を小倉北区役所1階にモデル的に開設(令和3年11月29日)しました。

複数ある申請書の一部については、氏名や住所などの共通項目を聞き取りによりあらかじめ印字しているため、市民は繰り返し書かなくて済み、区役所での滞在時間の短縮も実現します。

設定する

申請日 任意  
2022/01/06

障がい者本人の名前(漢字) 任意  
北九 太郎

障がい者本人の名前(カナ) 任意  
キタクユウ タロウ

障がい者本人の生年月日(和暦) 任意  
昭和38年2月10日

障がい者本人の電話番号 任意  
093-582-4894

障がい者本人の住所 任意  
小倉北区域内1-1

手続きに来た人の名前(漢字) 任意  
小倉 花子

手続きに来た人の印字欄

子ども医療受給資格申請書(届出)書  
2022/01/07  
北九 太郎  
小倉北区域内1-1  
093-582-3311

おくやみコーナー

申請書作成支援サービスで…  
「書かない」(氏名・住所など、何度も記入不要!)

問い合わせ先  
北九州市 デジタル市役所推進室  
電話 093-582-3007  
担当 (課長)篠原、(係長)藤原